

令和2年5月1日

令和2年度第8回危機対策本部会議における決定事項について（周知）

令和2年5月1日に開催されました危機対策本部会議において、下記のとおり決定しましたので周知します。なお、以下の決定事項は5日7日以降も緊急事態宣言が延長された場合を前提条件としています。

記

- ①臨時休業は終了するが、学生の新型コロナウイルス感染症予防が可能となることから遠隔教育に限り授業を再開する。
- ②新型コロナウイルス感染症の予防のため、学生の校内立ち入りは許可がある場合を除き禁止を続ける。（例：遠隔授業の学内での受講許可者、事前連絡で立ち入りを認められた者等は校内立ち入り可。）
- ③教職員の勤務については5月7日以降も現在の1／2在宅勤務を継続する。ただし、沖縄県の方針に変更があり全員が出勤する場合は緊急連絡網で連絡する。

問い合わせ先
沖縄県立看護大学
電話番号：098-833-8800
FAX番号：098-833-5133
担当部署：事務局総務課